

令和2年12月15日

保護者の皆様

広島市教育委員会  
広島市立広島工業高等学校長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止について（お願い）

日頃から本市教育の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

県内の新規感染者確認が、これまでにないスピードで進んでいます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校においては、お子様の健康状態に注意しつつ、「新しい生活様式」（マスクの着用、咳エチケットや手洗い、3密を避けるなどの対策）をより一層徹底するとともに、学校医や学校薬剤師等と連携した感染症対策を講じることとしています。ご家庭におかれましても、お子様の日々の健康管理と新型コロナウイルスの感染防止対策に、より一層御留意くださいますようお願いいたします。

なお、冬季における感染症対策に当たっては、「新しい生活様式」を実践していただく中で、特に次の4点にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- 1 お子様の毎朝の検温及び健康観察の実施について  
引き続き、毎朝登校前にお子様の検温及び健康観察の実施をお願いします。  
お子様の体温や体調等について「健康観察カード」にご記入の上、お子様を通じて、毎日、学校へご提出ください。学校において、日々の健康状態を把握させていただきます。  
**発熱や咳等の風邪の症状がある場合には、必ず自宅で休養させてください。**
- 2 お子様に症状が見られた場合について  
季節性インフルエンザ等、発熱や咳を起こす感染症と新型コロナウイルス感染症の症状は非常に似ていることから、症状が出ましたら、まずは身近な医療機関または、市コールセンター（積極ガードダイヤル：082 - 241 - 4566 全日24時間対応）に連絡・相談してください。
- 3 お子様が生体採取を行った場合について  
**医療機関等において、新型コロナウイルス感染症に関連したPCR検査や抗原簡易キットによる検査等、何らかの生体採取を行った場合は、早めに必ず学校にお知らせください。**
- 4 家庭内での感染症対策の徹底について  
広島市立学校児童生徒等の感染は、ほとんどが家庭内で起きています。この度発表されました別紙、「広島県・広島市『新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策』の実施について」（令和2年12月11日付け）を踏まえ、ご家庭においても感染症対策に十分ご注意ください。